



28 諮問第 3 号
2016 年（平成 28 年）1 月 15 日

逗子市個人情報保護運営審議会
会 長 立 川 丈 夫 様

逗子市長 平 井 竜 一 印



自己都合退職者に対する退職理由に関するアンケート調査に係る
個人情報の目的外利用及び本人通知の省略について（諮問）

このことについて、逗子市個人情報保護条例第 10 条第 1 項第 4 号及び第 2 項ただし
書の規定に基づき、別添事案についてご審議いただきたく諮問いたします。

【事務担当】

総務部 職員課 廣川
内線 355

(別 添)

担当所管名		総務部 職員課
事務の名称		人事事務
諮問の概要		定年・勸奨・自己都合等により退職する職員について、逗子市職員の退職手当に関する条例に基づき必要な手続きに関し個人情報を利用・保管しているが、人事関係の資料とするため自己都合退職者のうち特定の職種の対象者に対し退職理由に関するアンケート調査を実施するため、退職者の履歴にある個人情報を本人の同意無く目的外に利用すること。 別紙：退職者調査票（案）
事務の目的及び根拠法令等		平成 27 年第 4 回市議会定例会において、自己都合退職者数が多い市立保育園の退職者のうち保育士であった者に対し、退職の理由を調査すべきとの指摘があり、今後の保育士の定着等を検討するための資料とするため調査を実施するもの。
対象となる個人の類型・対象者数		平成 23 年度から平成 27 年度現時点までに自己都合により退職した保育士であった者 17 名
第 10 条 関 係	目的外利用する個人情報の内容	退職者に係る人事記録のうち、氏名、住所、電話番号
	利用課	職員課
	利用の理由	アンケート調査の実施
	本人通知	☐実施 ☒省略（理由：アンケート対象者については、調査票を送付することにより本人に通知することが予定されており、事務の性質から個別に通知することが現実的ではないため。）